

2023年10月

お客様各位

中央労働金庫

## 「経営者保証に関する取組方針」の公表について

当金庫は、団体へのご融資に関して、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会・日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を踏まえ、「経営者保証に関する取組方針」を定めました。

これを受けて、お客さまと保証契約を締結する場合やお客さまより既存の保証契約見直しのお申し出があった場合は、当該ガイドラインおよび取組方針に基づき誠実に対応してまいります。

◇「経営者保証に関するガイドライン」について

[全国銀行協会](#)（全国銀行協会のサイトへ遷移します）

[日本商工会議所](#)（日本商工会議所のサイトへ遷移します）

◇当金庫の「経営者保証に関する取組方針」について

[経営者保証に関する取組方針](#)

以上